

第1四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ラクーン

(E05563)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(5) 【大株主の状況】	11
(6) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
(1) 【四半期貸借対照表】	13
(2) 【四半期損益計算書】	15
【第1四半期累計期間】	15
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	16
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	17

【簡便な会計処理】	17
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	17
【注記事項】	17
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月11日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）
【会社名】	株式会社ラクーン
【英訳名】	RACCOON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小方 功
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番11号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 今野 智
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番11号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 今野 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計(会計)期間	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自平成20年 5月1日 至平成20年 7月31日	自平成21年 5月1日 至平成21年 7月31日	自平成20年 5月1日 至平成21年 4月30日
売上高(千円)	1,664,739	1,803,674	7,018,178
経常利益(千円)	10,265	27,239	93,784
四半期(当期)純利益(千円)	9,693	28,617	89,254
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	744,900	744,900	744,900
発行済株式総数(株)	9,081	9,081	9,081
純資産額(千円)	807,479	901,574	885,620
総資産額(千円)	1,554,718	1,619,578	1,695,278
1株当たり純資産額(円)	88,919.66	99,281.46	97,524.57
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,072.86	3,151.41	9,841.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1,053.73	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	1,450.00
自己資本比率(%)	51.9	55.7	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	33,152	64,242	140,341
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,327	17,645	53,141
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,000	34,167	58,200
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	585,919	616,523	604,094
従業員数(人)	65	80	75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第13期及び第14期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数（人）	80	(17)
---------	----	------

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 従業員数欄の()外数は、臨時雇用者(パートタイマーを含みます。)の当第1四半期会計期間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社はアパレル及び雑貨ジャンルの商品を受注し、仕入、販売しておりますが、受注から売上までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	前年同期比(%)
バイヤーズナビ (千円)	13,252	-
スーパーデリバリー (千円)	1,790,421	116.2
商品売上 (千円)	1,644,139	115.9
小売店会費売上 (千円)	60,866	114.7
その他売上 (千円)	85,415	123.6
合計(千円)	1,803,674	108.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産に一部持ち直し、底入れの兆しが見え始めたものの、個人消費の低迷は依然として続いており、景気は未だ不安定で先行きの不透明感が拭えず厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社は「中期経営戦略（広告宣伝費等の小売店獲得のための集客投資、出展企業に対する料金体系の変更、ユーザビリティ向上のための積極的なシステム投資を柱とする平成19年4月期から平成22年4月期までの経営戦略）」（平成18年10月10日公表）の最終期を迎え、引き続き「スーパーデリバリー」の事業規模の拡大に努めるとともに、ユーザビリティの向上に取り組んでおります。また、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上に取り組み、さらに、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上といった稼働率アップにも取り組んでおります。

この結果、第1四半期会計期間の業績につきましては売上高が1,803,674千円（前年同期比108.3%）となりました。売上総利益率は17.0%と前年同期18.7%より1.7ポイント低下いたしました。これは、売上総利益率の高かった「オンライン激安問屋」のサービスが終了（平成20年10月末日）し、当第1四半期会計期間より、売上総利益率の低い「スーパーデリバリー」にほぼ一本化されたことが要因となっております。しかしながら、費用面においては、販売費及び一般管理費が前事業年度に引き続き全般的に低水準で推移した結果、営業利益は27,431千円（前年同期比261.8%）となり、営業利益率は1.5%と前年同期0.6%より0.9ポイント向上いたしました。この他、経常利益27,239千円（前年同期比265.3%）、四半期純利益28,617千円（前年同期比295.2%）となりました。

事業部門別の業績は、以下の通りとなりました。

スーパーデリバリー

「スーパーデリバリー」に関しましては、経営指標は会員小売店数24,240店舗（前期末比1,389店舗増）、出展企業数1,065社（前期末比40社増）、商材掲載数260,352点（前期末比65点増）とそれぞれ増加いたしました。経営指標の向上により、会費売上高、出展基本料売上高がそれぞれ増加いたしました。商品売上高は客単価が伸び悩んだ結果、1,644,139千円（前年同期比115.9%）に留まりました。

一方で平成21年7月より「新ポイントプラン」を開始いたしました。従来のポイント制度は、付与されたポイントを一定額まで貯めなければならず、さらに貯まったポイントは返金されるのみで購入時に利用することが出来ない仕組みであったため、当社が取り組んでいる会員小売店の購入客数、客単価、リピート率の向上への寄与は限定的でした。そのため、「新ポイントプラン」では付与されたポイントを次回以降の購入時に自由に利用出来る様に改良しております。なお、「新ポイントプラン」は段階的に導入しており、7月～8月はポイント付与機能のみ、9月から獲得ポイントの利用が可能となる予定です。この他、「台湾・香港へ向けた出展企業の販路拡大支援サービス」等、海外取引に向けた実験的なサービスを開始しております。

上記の結果、「スーパーデリバリー」の売上高は1,790,421千円（前年同期比116.2%）となりました。

バイヤーズナビ

「バイヤーズナビ」に関しましては、平成21年5月末日でサービスを終了しておりますので、平成21年5月までの売上計上となっております。

上記の結果、「バイヤーズナビ」の売上高は13,252千円となりました。

（参考）経営指標

		会員小売店	出展企業	商材掲載
スーパーデリバリー	22年4月期第1四半期	24,240	1,065	260,352
	21年4月期	22,851	1,025	260,287

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末より12,428千円増加し、616,523千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における営業活動による資金の増加は64,242千円（前年同四半期は33,152千円の増加）となりました。増加の主な要因は仕入債務が55,993千円減少したものの、税引前四半期純利益28,750千円が計上されたこと及び売上債権108,657千円が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における投資活動による資金の減少は17,645千円（前年同四半期は11,317千円の減少）となりました。減少の主な要因はソフトウェア開発及びソフトウェアの購入による無形固定資産の取得のための支出17,455千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における財務活動による資金の減少は34,167千円（前年同四半期は11,000千円の減少）となりました。減少の主な要因は長期借入金及び短期借入金の返済による支出が21,000千円、配当金の支払額13,167千円が発生したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,784
計	20,784

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,081	9,081	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	9,081	9,081	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年 7月30日定時株主総会決議

区分	第 1 四半期会計期間末現在 (平成21年 7月31日)
新株予約権の数(個)	497
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	497
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	200,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年 9月 1 日 至 平成26年 7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 . 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2 . 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使してない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株(または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株(発行時の1単元株は1株))未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

3 . 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは当社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で、当社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(3) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することはできない。

(5) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

4 . 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、当社の役職員でなくなったことにより権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年 7月31日)
新株予約権の数(個)	79
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	79
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	200,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年 9月 1日 至 平成27年 7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行・処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2. 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使してない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株(または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株(発行時の1単元株は1株))未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは会社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当該会社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、会社または会社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、会社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で、会社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(3) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することはできない。

(5) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、当社の役職員でなくなったことにより権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年7月25日 (注)	-	9,081	-	744,900	496,983	101,316

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,081	9,081	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,081	-	-
総株主の議決権	-	9,081	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 5月	6月	7月
最高(円)	148,000	251,000	194,000
最低(円)	106,000	165,000	145,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成20年5月1日から平成20年7月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成20年5月1日から平成20年7月31日まで)に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	531,993	513,272
売掛金	718,165	826,822
有価証券	100,845	100,822
貯蔵品	254	316
繰延税金資産	24,678	24,678
その他	18,206	14,434
貸倒引当金	4,038	2,576
流動資産合計	1,390,104	1,477,770
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,033	17,033
減価償却累計額	6,589	6,093
建物(純額)	10,444	10,940
工具、器具及び備品	14,042	14,042
減価償却累計額	10,639	10,319
工具、器具及び備品(純額)	3,402	3,723
有形固定資産合計	13,846	14,664
無形固定資産		
ソフトウェア	105,953	100,264
ソフトウェア仮勘定	35,934	30,851
その他	637	653
無形固定資産合計	142,525	131,769
投資その他の資産		
投資有価証券	12,057	11,553
敷金及び保証金	57,593	56,082
長期前払費用	1,631	1,618
破産更生債権等	-	1,510
繰延税金資産	1,769	1,769
その他	50	50
貸倒引当金	-	1,510
投資その他の資産合計	73,101	71,074
固定資産合計	229,474	217,508
資産合計	1,619,578	1,695,278

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	514,159	570,153
短期借入金	16,400	29,000
1年内返済予定の長期借入金	33,600	33,600
1年内償還予定の社債	34,000	34,000
未払金	51,577	47,732
未払費用	9,175	12,261
未払配当金	6,314	-
未払法人税等	1,277	5,453
賞与引当金	6,797	15,314
販売促進引当金	19,980	19,020
その他	19,919	29,921
流動負債合計	713,203	796,457
固定負債		
長期借入金	4,800	13,200
固定負債合計	4,800	13,200
負債合計	718,003	809,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,900	744,900
資本剰余金	132,372	598,300
利益剰余金	28,617	452,760
株主資本合計	905,890	890,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,315	4,819
評価・換算差額等合計	4,315	4,819
純資産合計	901,574	885,620
負債純資産合計	1,619,578	1,695,278

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
売上高	1,664,739	1,803,674
売上原価	1,353,372	1,496,537
売上総利益	311,367	307,136
販売費及び一般管理費	300,890	279,704
営業利益	10,477	27,431
営業外収益		
受取利息及び配当金	538	300
その他	146	53
営業外収益合計	685	354
営業外費用		
支払利息	596	429
社債利息	286	116
その他	13	-
営業外費用合計	896	546
経常利益	10,265	27,239
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,510
特別利益合計	-	1,510
税引前四半期純利益	10,265	28,750
法人税、住民税及び事業税	572	132
法人税等合計	572	132
四半期純利益	9,693	28,617

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	10,265	28,750
減価償却費	8,742	9,214
貸倒引当金の増減額 (は減少)	438	48
受取利息及び受取配当金	538	300
支払利息及び社債利息	883	546
売上債権の増減額 (は増加)	62,113	108,657
たな卸資産の増減額 (は増加)	3,970	61
仕入債務の増減額 (は減少)	29,604	55,993
前受金の増減額 (は減少)	2,064	140
前渡金の増減額 (は増加)	-	55
未払消費税等の増減額 (は減少)	4,793	11,194
その他	18,041	13,116
小計	35,500	66,660
利息及び配当金の受取額	538	300
利息の支払額	596	429
法人税等の支払額	2,290	2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,152	64,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	11,327	17,455
長期前払費用の取得による支出	-	190
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,327	17,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	12,600	12,600
長期借入金の返済による支出	8,400	8,400
株式の発行による収入	10,000	-
配当金の支払額	-	13,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,000	34,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	10,824	12,428
現金及び現金同等物の期首残高	575,095	604,094
現金及び現金同等物の四半期末残高	585,919	616,523

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 62,208千円	給与手当 83,712千円
賞与引当金繰入額 5,286千円	賞与引当金繰入額 6,797千円
販売促進引当金繰入額 680千円	販売促進引当金繰入額 960千円
貸倒引当金繰入額 438千円	貸倒引当金繰入額 1,462千円
	[追加情報] 前事業年度にオンライン激安問屋事業を廃止し、組織体制の変更を行っております。この結果、アルバイト人員が減少し、雑給として処理しておりましたアルバイト人件費の重要性が減少しております。 そのため、当第1四半期会計期間より給与手当にアルバイト人件費を含め表示しております。 なお、前第1四半期会計期間の給与手当にアルバイト人件費を含めると、83,790千円となります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年7月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年7月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 485,292	現金及び預金勘定 531,993
有価証券勘定 100,627	預入期間3か月超の定期預金 10,000
現金及び現金同等物 585,919	別段預金 6,314
	有価証券勘定 100,845
	現金及び現金同等物 616,523

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年7月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,081株

2.自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年7月25日 定時株主総会	普通株式	13,167	1,450	平成21年4月30日	平成21年7月27日	その他資本剰余金

5.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年7月25日開催の定時株主総会において、下記事項を決議いたしました。

資本準備金の額の減少

資本準備金の額のうち498,300千円をその他資本剰余金に振替えることといたしました。

剰余金の処分並びに資本剰余金を原資とする配当の実施

上記効力が生じた後、その他資本剰余金のうち452,760千円を繰越利益剰余金に振替えて欠損填補するとともに、その他資本剰余金を配当原資とする配当を13,167千円実施することといたしました。

上記の結果、当第1四半期会計期間末において資本準備金が101,316千円、その他資本剰余金が31,055千円となっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成21年 7 月31日)	前事業年度末 (平成21年 4 月30日)
1 株当たり純資産額 99,281.46円	1 株当たり純資産額 97,524.57円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 1,072.86円	1 株当たり四半期純利益金額 3,151.41円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 1,053.73円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	9,693	28,617
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	9,693	28,617
期中平均株式数 (株)	9,035	9,081
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	164	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	-----	-----

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年9月9日

株式会社ラクーン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第13期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクーンの平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1． 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2． 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 9 月 8 日

株式会社ラクーン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 隆 司 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田 博 信 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクーンの平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1． 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2． 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。